

## 緊急小口資金 申請書作成に関する留意事項について

令和2年4月30日

### < 共通 >

- 「消えるボールペン」の使用はしないでください
- スタンプ式印鑑の使用はしないでください。
- 書類作成は「借受申込者」本人が自筆で作成してください。
- 訂正は、修正テープ(液)の使用はできません。
- 訂正は、訂正箇所に二重線を引き、訂正印を押して、余白に記入しなおしてください。

確認チェックリスト及び記入例に従って書類の作成。準備をお願いします。

### < 借用書 >

- 借用書の裏面が重要事項証明書です。確認の上、署名、押印をお願いします。

### < 添付書類 >

住民票の原本の提出

- 世帯全員分(同一世帯で住民票を分けている世帯も含む)
- 続き柄の掲載
- マイナンバーカードの記載なし
- 外国籍の方は、在留資格・期間は記載

本人確認の書類 いずれか1点の写し

- 運転免許証(住所変更している場合は両面コピー)
- 外国籍の方は、在留カード(特別永住者証明書)
- その他、パスポート(写真入り面)、マイナンバーカード(保護ケースに入れてコピー)、健康保険証など

通帳または、キャッシュカードの写し

- 金融機関名、支店名、口座名義、口座番号が鮮明にわかるようにコピーをしてください

※借入申込書に記入する際、金融機関統廃合により名称の変更があった場合は、現在の金融機関名の記入をお願いします。